

2005（平成17）年7月14日

川 崎 市 長
阿 部 孝 夫 様

川崎市男女平等推進審議会
会 長 国 広 陽 子

男女共同参画社会実現に向けた市、市民、事業者のネットワークの設置について（答申）

川崎市男女平等推進審議会は、2004（平成16）年5月28日市長より川崎市男女平等推進行動計画の効果的な取組みについての諮問を受け、その1項目である男女共同参画社会実現に向けた市、市民、事業者のネットワークの設置について、全体会7回、ネットワーク部会6回の会議を開催し、審議を重ねてきました。

男女平等かわさき条例の基本理念である「自立」「平等」「快適」を3つの柱とした「男女平等のまち・かわさき」を、市、市民、事業者が連携・協働し、主体的な取組みにより実現するために、この審議結果を、川崎市男女平等推進行動計画の効果的な取組みとしてまとめ、ここに答申します。